

西日本シティ銀行 糸島支店 新店舗オープン

名称が
変わります!

前原支店
▼
糸島支店

2021
9.13月
OPEN!

※イラストはイメージです。

糸島支店新店舗オープンキャンペーン

キャンペーン期間:2021年9月13日(月)~2021年11月30日(火)

投資信託をご購入で
「ドレッシング」または
「ぽん酢」をプレゼント!

投資信託を50万円以上

ご購入いただいたお客さまに

「糸島野菜を食べる

生ドレッシング」

または糸島産の

「有機橙」を使用した

「ぽん酢やのぽん酢」を

プレゼント!

ご来店予約サービスをご利用で
「キッチンギフト」をプレゼント!

インターネットで

ご来店予約のうえ、ご相談いただくと
「キッチンギフト」をプレゼント!

資産運用・積立・保険・相続関連について、
ご相談の予約ができるサービスです。

(住所変更等のご相談の予約はお受付ができませんのでご了承ください。)

混雑時にも、待ち時間“ゼロ”で
スムーズなご案内が可能!

専門スタッフが
対応するので安心!

相談無料

ご来店予約
サービス
ご利用方法
相談無料

STEP 1

スマホ・パソコン
当行ホームページ
から仮予約

STEP 2

予約
確定
当行から
確認のお電話

STEP 3

ご予約日時に
ご来店

仮予約は
コチラ



https://www.2ncbank.co.jp/fa_user/consult/index

※ご予約の際は「糸島支店(前原支店)」を選択ください。

※ご予約の状況によっては、ご希望に添えない場合がございます。

【投資信託プレゼントについて】■期間中に糸島支店の店頭で投資信託を50万円以上ご購入いただいた個人のお客さまが対象です。■ご購入金額・回数に関わらず、お一人につき一個となります。
【ご来店予約サービス利用特典について】■期間中にWEBにてご来店予約サービスを利用して糸島支店にご来店いただき、かつ資産運用相談をされた個人のお客さまが対象です。■お客さまご自身で入力された予約(糸島支店(前原支店)へのネット予約のみ)が対象となります。■期間中に複数回ご来店・ご相談いただいた場合にもプレゼントは1回のみとなります。
【投資信託のご留意事項】■投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。■投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。■投資信託は預金保険の対象ではありません。当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。■当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。■投資信託をご購入の際は、最新の目録見書等を必ずご覧ください。内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■お客さまにご負担いただく手数料等の概要は以下の通りとなります。(税込)【申込手数料(申込金額の最大3.3%)、信託報酬(信託財産の純資産額に対して、最大年率2.212%程度のほか、運用成績に応じた成功報酬をいただく場合があります。)、信託財産留保額(換金約定日の基準価額の最大0.5%)およびその他の費用(運用状況等により変動し、予め料率、上限額を示すことができません)】がかかります。なお、費用の合計額はお申込金額、保有期間、運用状況により変動するため、事前に表示することはできません。■一部お取り扱いしていない店舗もございます。
商号等:株式会社 西日本シティ銀行 登録金融機関:福岡財務支局長(登金)第6号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
○諸般の事情により、キャンペーン内容を変更または中止する場合があります。○商品の画像はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。
○銀行業における景品類の提供に関する公正競争規約の定めにより、このキャンペーンの対象となられた方は、当行が他に行うキャンペーンの対象とならない場合がございます。

(2021年6月1日現在)
(21.6-5,000)T

店舗名称の変更に伴うお手続きのお願い

前原支店は、弊行にとって、糸島市に立地する唯一の店舗です。9月13日(月)の新店舗オープンを機に、“これまで以上に地域に貢献していきたい”との想いを込め、店舗名称を「糸島支店」に変更いたします。店舗名称の変更に伴い、一部のお取引に関し、お客さまによるお手続きが必要なものがございますので、以下の内容をご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

お手続きが必要なもの

お振込金のお受取り

給与振込、年金、その他お振込金をお受取りのお客さまは、お振込みのご依頼人様に、店舗名称が『糸島支店』へ変更となる旨のご連絡をお願いいたします。

なお、新しい店舗名称の適用開始日は、2021年9月13日(月)からとなりますので、ご注意ください。

※2021年12月3日(金)までは、「前原支店」の名称でお振込みの場合でも自動的に入金されます。

お振込人様へのご案内状が必要な場合は、「前原支店」の窓口にて準備しておりますので、お申し付けください。

[年金をお受取りのお客さま]

1. お手続きが不要な年金(下記年金は、お振込みのご依頼人様への通知は不要です)

- ①日本年金機構管轄の年金(厚生年金、国民年金、船員年金等)
- ②国家公務員共済年金
- ③地方職員共済年金
- ④公立学校共済年金(基礎年金除く)
- ⑤私立学校教職員共済年金
- ⑥警察共済年金
- ⑦全国市町村職員共済年金
- ⑧農林漁業団体職員共済年金
- ⑨NTT企業年金
- ⑩企業年金連合会管轄の年金
- ⑪国民年金基金

2. お手続きが「必要」な年金(新しい店舗名称『糸島支店』のご通知をお願いいたします)

上記以外の年金につきましては、恐れ入りますが、それぞれの年金支払機関へのご確認をお願いいたします。

手形・小切手

前原支店で発行している手形・小切手の未使用分は、9月13日(月)以降に新しい手形・小切手と引き換えさせていただきます。

お手続きが不要なもの

通帳・カードの切り替え

現在ご利用中の通帳・カードは、そのままご利用いただけます。

口座振替(自動引き落とし)

公共料金・保険料・校納金・税金・クレジット等の口座振替に関する変更手続きは不要です。

※福岡県個人事業税など、収納機関によっては、お客さまの変更手続きが必要な場合がございます。

糸島支店 新店舗のご案内



現・前原支店

糸島支店

**2021年
9月13日(月)より
新店舗へ移転**

窓口	平 日 (月～金)	9:00～15:00
ATM コーナー	平 日 (月～金)	7:00～23:00
	土・日・祝日	8:00～21:00
貸金庫	平 日 (月～金)	9:00～17:00
新住所	〒819-1116 糸島市前原中央2-11-7	
電話番号	092-322-2161 (前原支店と変更ございません)	

※現・前原支店のATMコーナーは、2021年9月12日(日)15:00まで営業いたします。